



あち 議会だより

令和3年(2021年)

第105号

1月20日発行



12月定例会

- ★ 就任挨拶・退任挨拶 2 ページ～
- ★ 臨時会・定例会のあらまし 5 ページ～
- ★ 各委員会報告 9 ページ～
- ★ 一般質問(8議員) 12 ページ～
- ★ 全村博ガイド 16 ページ

今月の表紙 シリーズ地域の宝

【浪合神社】

浪合神社は尹良親王の霊を祀ったことがはじまりとされ、境内には宮内庁管理の親王御陵があります。

撮影：中田 大慈(地域おこし協力隊)



就任挨拶

議長 吉田 哲也

令和2年度12月の初
議会で議長に選任いた
だきました。身の引き
締まる思いです。よろ
しく願います。

師走の清水寺で公開
された令和2年の漢字
は「密」でした。東京
都の小池ゆり子知事が
囲み取材で「みなさん
密です」と記者にソー
シャルディスタンスを
とるよう身振りを交え
ながら発言したのは、
3月の末のことでした。
その近辺から臨時休
校、非常事態宣言、ス
テイホーム、リモート
会議、雇用調整助成金
等々、耳慣れない言葉
が次々と周囲に現れま
した。ついにオリンピ
ックは開催できず、さ
らに第2波、第3波が
到来、果ては「コロナ
慣れ」という言葉まで

出てきてしまった令和
2年でした。

この年は、阿智村で
は「昼神温泉リニア新
時代構想」等、大きな
プロジェクトについて
一段ギアをあげて考え
ようとした年でした。
しかしコロナ禍の影響
は事務進捗や構想の中
身にも影を落としまし
た。そればかりか成人
式や修学旅行等のあり
方まで大きく変わらざ
るをえませんでした。

令和3年の阿智村の
くらしは、当然ながら
人類と新型コロナウイルス
の戦いの行方に委
ねられている部分が大
きいでしょう。つくづ
く、社会が安寧である
ことの尊さを思わずに
はいられません。
議会は、住民のみな
さんの付託を受けて村

の歩む方向を決定する
機関で、その任務は重
大です。この任務を通
切に果たすためには、
住民のみなさんのくら
しや思いがどうである
かを丁寧に知ることが
大切だと思っています。
幸い阿智村議会は、
他町村とは違って定例
会月以外でも常任委員
会協議会を行っていま
す。それ故村の課題に
目を向け、各種住民組
織の皆様と懇談する機
会も持ちやすいと考え
ています。コロナ禍を
抱えたこうした時代だ
からこそ、一層その機
能を活用し、阿智村議
会が丸となって住民
の傍にいる姿をあきら
かにしたいと思えます。
一層のご指導ご支援
をよろしく願いま
す。

議会の構成が変わりました

議長 吉田 哲也 副議長 櫻井 久江

総務常任委員会

委員長 大嶋 正男
副委員長 熊谷 恒雄
委員 吉田 哲也
委員 井原 光子
委員 田中 真美
委員 唐澤 浩平

産業建設常任委員会

委員長 熊谷 義文
副委員長 吉村 金利
委員 小林 義勝
委員 井原 敏喜
委員 佐々木幸仁
委員 櫻井 久江

政策検討委員会

委員長 佐々木幸仁
副委員長 井原 敏喜
委員 全 議員

リニア特別委員会

委員長 熊谷 義文
副委員長 櫻井 久江
委員 議長を除く議員

議会運営委員会

委員長 櫻井 久江
副委員長 佐々木幸仁
委員 大嶋 正男
委員 熊谷 義文
委員 熊谷 恒雄

議会広報委員会

委員長 唐澤 浩平
副委員長 田中 真美
委員 吉田 哲也
委員 櫻井 久江
委員 井原 敏喜
委員 吉村 金利

下伊那郡西部衛生 施設組合議会議員

吉田 哲也
櫻井 久江
大嶋 正男
熊谷 義文

南信州広域連合議会議員

吉田 哲也
大嶋 正男

昨年の12月議会において副議長に選任されました。もとより微力ではありますが、今までの経験をもとに住みよい村づくりに取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症に直面し打撃を受けた2020年でしたが、2021年は医療、環境、福祉、教育等その必要性が改めて明らかになった分野を強化することが大切だと思っています。

いずれも命、生き方に直結する分野ですが、それを最優先する社会の構築が必要になってくると思います。人口減少時代、いかにして交流人口を増や



就任挨拶

副議長

櫻井 久江

していくのか、観光の果たす役割の大きさと共に、そこに農林業を結びつけていく必要性を感じます。

そしてまた、地道な努力のもと村を支え続けてきた商工業の持続・発展こそが肝要です。

いずれにしましても今までごくあたりまえに回っていた村の基盤産業や文化、人のつながり、それらがコロナによりいかに大切かを思い知らされたと痛感しております。

鬼滅の刃がヒットしています。注目の背景に「利己」対「利他」という問題提起があり、現代の生き方を問うているのではと思われま

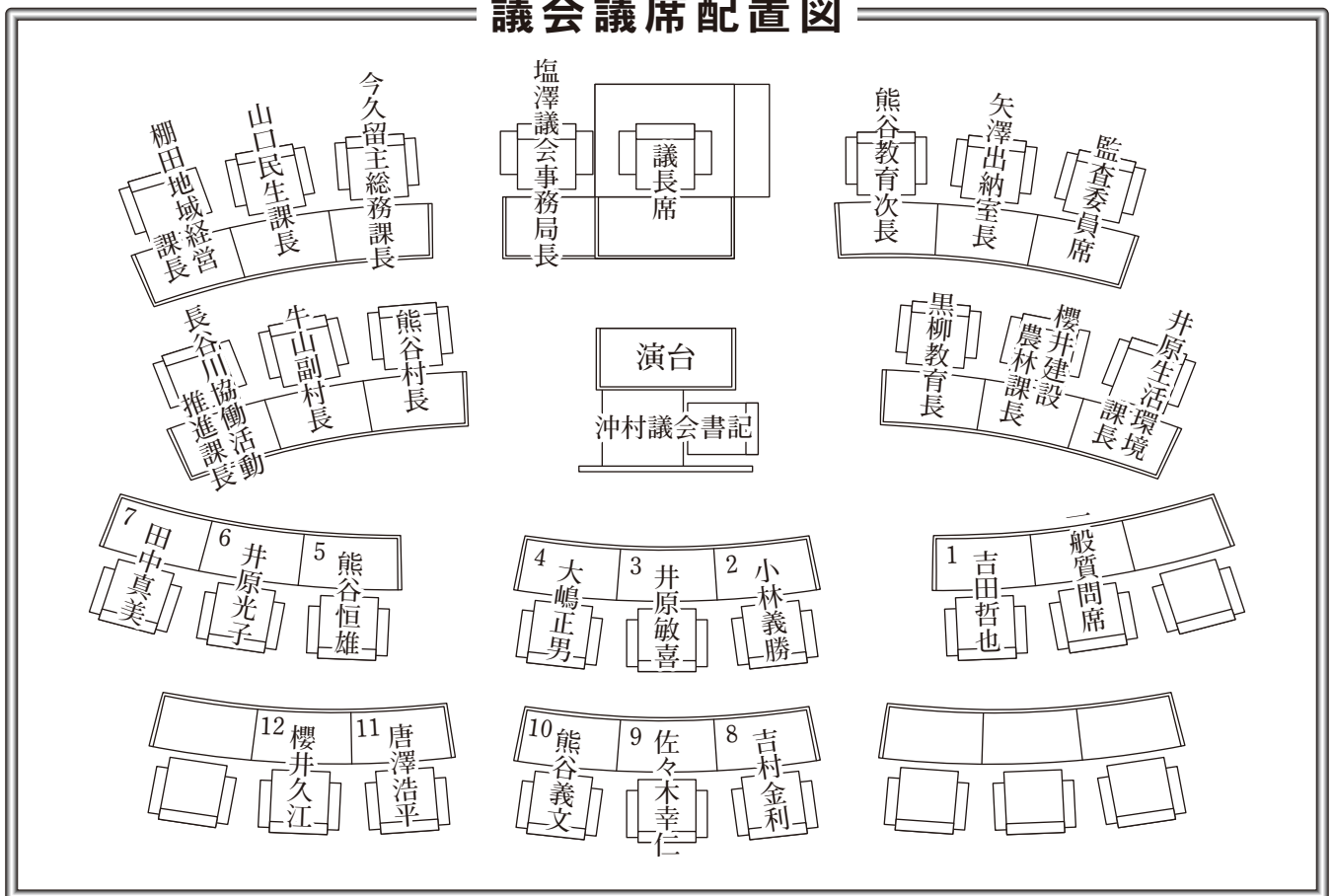
す。主人公らは勝ち負けの計算や見返りの打算なく挑み、弱い者を守ろうとする。これはコロナ禍の時代に求められていることなのかもしれません。

教育の世界で言われてきた「不易流行」の重み尊さというものを今改めて感じております。

変えてはいけないものを受け入れ守りぬく冷静さと、変えるべきものを変えていく勇氣。変わり目に来ている阿智村の現実をきちんと受け止め議員が協力し前を向いて進むことができれば必ず道は開けると信じて頑張つていく所存であります。

皆様のご指導、ご協力をお願い申し上げます。就任の挨拶いたします。

議会議席配置図



新しい風が吹くことを願って

議会議員の任期満了に伴い、私達10名が退任いたしました。

皆様には大変お世話になりました。また、12人中10人退任という結果になり、微力ではありましたが活動の自他共の厳しい結果と受け止めております。

村は第4次総合計画（1998年度から10年間）から「住民主体による協働の村づくり」という理念のもと動いてきており、行政を推進するうえでの柱として掲げられ、村民にも浸透してきています。

第6次総合計画（2018年度から10年）でも「住民一人ひとりが主体となり、協働の村づくりをめざします」を基本目標のひとつとして掲げています。

これから村はリニア中央新幹線工事の対応をはじめ、地域医療体制やまちづくりに伴う

昼神温泉将来構想計画や公園整備計画など重要な事業が控えています。住民が地域や暮らしの主体者として、判断し実践するために行政や議会は情報提供など実践を支援する必要があります。村民・行政・議員の三者が知恵を出し合うことが大切であり、いま一度確認したいことです。

全国的に町村議員のなり手不足が言われるなか、当村では若い議員も加わり期待するところです。議会改革や協働の村づくりを新しい発想で行っていただけたらと思います。

おわりに、村民の皆様のご健勝とご多幸をお祈りすると共に、多大なるご理解とご協力に深く感謝申し上げます。

寺田眞由美



高坂 和男



勝野 公人



白澤 明



吉川 優



寺田眞由美



原 佐代子



林 清子



實原 恒禎



野村 和男



木下 勝吉

退任された皆さん 大変お疲れ様でした

10月臨時会

10月21日開催の臨時会では条例1件、契約1件、意見書の提出1件について様々な視点で質疑や討論を交わし、審議しました。

pick up

令和2年度パソコン購入事業売買契約の締結について

学習用のタブレットの購入と環境維持ソフト一式について3630万円の契約をするものです。

主な質疑

Q リースではなく購入とした理由は。

A 購入とすることで文科省の補助金に加え新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象となるので、村負担が軽減されるためです。

Q メンテナンスやウイルス対策は。

A メンテナンスについてはより良い形でできるよう検討中です。また、ウイルス対策についてはウイルス対策ソフトESETにより行います。

Q 家庭への経済的支援は。

A 新たにインターネット環境の整備をしていた家庭には上限1万円の補助をいたします。また、就学援助費を受給している世帯には通信料として月額1000円の補助をいたします。

Q 学習に対しての支援は。

A ICT教育専門主事を中心に授業の補助や機器メンテナンスを行っています。また、ICTに精通した各校教員によりICT教育担当者会を構成し、各校が同一歩調で推進できるよう努めています。

討論

賛成

文科省は、新学習指導要領※により情報活用能力を、言語能力と同様に、学習の基盤となる資質能力と位置付けています。

一人一台の端末機や高速大容量

ネットワークによる双方向の事業展開により、それぞれの理解度に応じた個別学習が可能となり、一人一人の子どもが独自の視点で情報を収集し、整理し、分析することにより学習を深めることができるものと期待しています。

特にICTの遠隔教育は阿智村のような過疎地域の小規模校では新たな学習形態にも取り組まれると期待します。

採決 全員賛成にて可決

pick up

「GIGAスクール構想」に関する自治体への国の負担を求める意見書の提出について

GIGAスクール構想については、コロナ禍の中で前倒ししたため、国においても協議や準備が不十分な点があると思われます。

本意見書は①休校等によるオンラインリモート学習を行う際の「学びの補償」のため、各家庭の通信料は国が負担すること

②ソフトウェアの経費や保守・補償の経費などについて国が補助すること③端末の更新に係る費用について国が自治体に支援することを明確に示すこと、上記3点を求めるものです。

送付先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣

採決 全員賛成にて可決

用語解説

※ 新学習指導要領とは

グローバル化や人口知能・AIなどの技術確信が急速に進み、予測困難なこれからの時代に対応できるよう、学習指導要領が約10年ぶりに改訂されました。令和2年より小学校から順に実施される新学習指導要領では、小学校中学年から「外国語教育」の導入、小学校における「プログラミング教育」が必修となります。



11月臨時会

11月26日開催の臨時会では給与等の条例3件について審議しました。

pick up

阿智村特別職の職員で常勤の者等の給料に関する条例の一部を改正する条例について

国の法律改正に合わせて期末手当を引き下げるものです。

採決 全員賛成にて可決

12月臨時会

12月1日に改選後初の議会を開催し、正副議長の選出など、新たな議会の構成が決まりました。議会構成の詳細については2、3頁をご確認ください。

pick up

阿智村監査委員の選任

小林 義勝 議員

12月定例会

12月定例会は12月7日から12月22日の日程で開催し、上程された24件について様々な視点で質疑や討論や討論を交わし、審議しました。

pick up

教育委員会委員の任命について

教育委員会委員に熊谷均氏を任命することに同意しました。

熊谷 均 氏（智里東）

pick up

固定資産評価委員会委員の選任について

固定資産評価委員会委員について、引き続き同氏の選任について同意しました。

原 耕 氏（清内路）

pick up

令和2年度一般会計補正予算（第7号）

主な質疑

阿智開発公社補助金について

補助の内容は。

A 新型コロナウイルスにより一時休業を余儀なくされた湯つたり屋の来年4月までの支払いを考慮した補助となります。

また、実際に執行する金額は必要額によるものとします。

Q 月川への補助は含まれているか。

A 含まれていません。月川についても新型コロナウイルスの影響は大きいのですが、資金不足までは見込んでいません。

月川は湯つたり屋と屋神とは違い、村の休業協力給付金が約330万円、家賃補助が約50万

円入りました。また、GOTOトラベル等も下支えとなっています。

授産所施設費について

Q 授産施設での仕事量について新型コロナウイルスの影響は。

A 全体的に減っています。

利用者に合った仕事を一定数確保するということは大変ですが、指導員が多く企業にかけあつて少しずつ仕事を頂いています。

Q 今後の取り組みは。

A 現在の利用者の今後の利用状況に沿って、できるだけ施設を維持し、その後のあり方を判断できたらと考えています。

また、取引先や仕事内容を絞ることで指導員の業務を軽減し、県の事務費内で経営できるように考えています。

討論

賛成

今回の補正はコロナの検査補助など、住民生活を豊かにするために必要な予算である。

採決

全員賛成にて可決

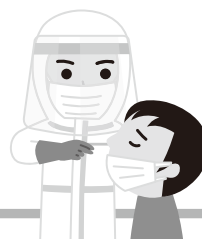
令和2年度補正予算の主な内容

会 計 名	補 正 額	補正後の予算額
一 般 会 計※ ₁ （第7号）	1,280万円	73億9,835万円

- 新型コロナウイルス検査費用助成金（帰省学生等への検査費の補助） 250万円
- 定住住宅新增改築等支援金（申請件数の増加による） 700万円
- 開発公社補助金（新型コロナによる収入減に対する緊急措置としての補助金） 2,000万円
- 部落集会所等新改築事業補助金（改修要望の増加による） 47万円
- 広域入所保育委託料（実績による追加） 177万円

特 別 会 計※ ₂ 名	補 正 額	補正後の予算額
国民健康保険事業特別会計（第3号）	－298万円	6,921万円
下水道事業特別会計（第2号）	－1,391万円	3億 374万円
介護保険特別会計（第2号）	240万円	8億9,111万円

水 道 事 業 会 計	補 正 額	補正後の予算額
水道事業収益	－900万円	2億 345万円
水道事業費用	－216万円	1億9,982万円
資本的収入	0	9,599万円
資本的支出	－449万円	1億4,764万円



用語解説

※₁ 一般会計とは

教育・福祉・公園の整備など、主に村の基本的な行政サービスを行う会計です。

※₂ 特別会計とは

特定の目的のための会計です。例えば国民健康保険税など、特定の収入があり、一般会計から切り離して、その収入・支出を経理する会計になります。

村の行政サービスは多岐にわたっていることから、より合理的にわかりやすい会計経理を行うために一般会計のほかに特別会計を設けています。

議案の審議結果

10月臨時会

全員賛成で同意・可決した議案	
条 例	阿智村若者定住住宅設置及び管理条例の一部改正
契 約	令和2年度パソコン購入事業売買契約の締結
意見書	「GIGAスクール構想」に関する自治体への国の負担を求める意見書の提出

11月臨時会

全員賛成で同意・可決した議案	
条 例	阿智村特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部改正
	一般職の職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正
	阿智村第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例及び阿智村第1号会計年度任用職員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正

12月臨時会

全員賛成で同意・可決した議案	
条 例	阿智村議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

12月定例会

全員賛成で同意・可決した議案	
人 事	阿智村教育委員会委員の任命
	固定資産評価審査委員会委員の選任
条 例	阿智村議会議員及び阿智村長の選挙における選挙運動の公費負担を求める条例の制定
	阿智村国民健康保険条例の一部改正
	阿智村国民健康保険税条例の一部改正
契 約	令和元年度阿智村昼浄化センター管理汚泥棟・水処理棟の再構築等工事委託に関する協定の変更
	令和2年度道路メンテナンス事業橋梁修繕工事請負契約の締結
補正予算	阿智村一般会計補正予算(第7号)
	阿智村国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
	阿智村下水道事業特別会計補正予算(第2号)
	阿智村介護保険特別会計補正予算(第2号)
	阿智村水道事業会計補正予算(第1号)
その他	損害賠償の額の決定

請 願 議決結果		
請 願	義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める請願	採択(全員賛成)
	国の責任による35人以下学級推進と教育予算の増額を求める請願	採択(全員賛成)
	複式学級の編制基準の改善、教職員定数増を求める請願	採択(全員賛成)
	へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すことを長野県知事に求める請願	採択(全員賛成)
	安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための請願	採択(全員賛成)
意見書	国土強靱化対策の推進を求める意見書の提出	採択(全員賛成)
	義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書の提出	採択(全員賛成)
	国の責任による35人以下学級推進と教育予算の増額を求める意見書の提出	採択(全員賛成)
	複式学級の編制基準の改善、教職員定数増を求める意見書の提出	採択(全員賛成)
	へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すことを長野県知事に求める意見書の提出	採択(全員賛成)
	安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書の提出	採択(全員賛成)

阿智村における今後の選挙の姿とは ビラ配布の解禁、選挙活動の一部公費負担、供託金制度導入

総務常任委員会

議事事項

阿智村健康保険条例の一部を改正する条例について

Q 条例中に条番号の違いがあつたので改正したいということだが、どうして間違つたのか。

A 以前の改正時に間違つてしまったものと思われまふ。保健事業の内容の規定をする部分の間違いで、単純に数字が違つていました。運用には影響なく、このことで住民に不利益を与えた経過はありません。

阿智村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

Q コロナ禍時代における税条例の改正となるが、生活が苦しくなっている住民がいるなか、この改正によって今までよりも不利益を被る住民が出ることは

ないのか。

Q 令和3年1月1日施行の個人所得税の見直しにおいて、給与所得控除等から基礎控除へ10万円の振り替えを行うことにより、国民健康保険税の負担水準に関して意図せざる影響が生じないよう見直しを行うものですから、不利益を被る住民は出ません。

阿智村議会議員及び阿智村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例について

Q 内容は。

A 公職選挙法が一部改正されることにより、村議選および村長選について、選挙活動の一部に公費負担ができるようになる条例です。次回村長選より適用になります。また議員選挙におけるビラ頒布の解禁と供託金制度の導入がうたわれています。

Q 何が公費負担の対象となるのか。

A 選挙運動用自動車の使用、ビラの作成、ポスターの作成です。具体的には自動車レンタルにつき、一日1万5800円、運転手雇用1万2500円、ポスターの作成には525円6銭×ポスター掲示場数(71)+31万500円など(いずれも上限額)です。

Q 家族や親戚に車を借りたり運転手をお願いしても対象になるのか。

A レンタル業をしている業者でないと対象になりません。運転手については、親族は対象外となります。この場合の親族とは六親等以内の者となります。

Q 供託金はいくらで、没収点はどうなるのか。

A 供託金は15万円です。立候補時に法務局におさめることになり

ます。没収点(法定得票数)は、村長選挙の場合、有効投票総数の10分の1、村議会選挙の場合、有効投票総数÷議員定数×10分の1となります。仮に、11月に実施された村議選に当てはめると、没収点は35票となります。

供託金が没収された場合は、公費負担対象経費も全額自己負担になります。

阿智村一般会計補正予算(第7号)について

Q 地域発元気づくり支援金がついた全村博の熊谷元一記念事業だが、コロナ禍の中で事業はどのくらい行うことができたのか。

A 本年度の事業につき、写真賞コンクールとあわせて盛大に行うはずだったシンポジウムは中止にせざるを得ませんでした。学習会については、すでに3

回実施しています。なお、この事業は来年度も継続して行う計画です。コロナ感染拡大の状況を見る中で、工夫しながら、阿智村出身の写真家・熊谷元一氏の業績を振り返り、農村記録写真の価値を確認し、後世へつなぐことを目的とし、事業を進めます。

協議事項

阿智村新型コロナウイルス検査費用助成事業実施要綱について

Q 対象者により抗原検査のみを助成対象としている。しかしPCR検査も全ての対象者に対し助成対象とするべきではないか。

A そのように変更します。

Q 期限はいつまでか。

A 現段階では、令和3年9月30日までとしています。

湯ったり～な 入館者減により再支援

産業建設常任委員会

令和2年度一般会計
補正予算（第7号）に
ついて

債務負担行為の補正

【伏谷橋撤去設計委託】 640万円

Q 協定書を締結している以上、いかなる事情があっても期間までに完了することが協定という契約ではないのか。

A 今後の協定に当たっては、ご指摘の点について確認しながら行います。

地方債の補正

【災害復旧債】

7240万円

Q 償還期限、据え置き期間、元利償還額に対する交付税補てん額は、

A この起債の償還期限は10年、据え置き期間は2年、交付税補てん額は95%です。

歳出

【定住促進費】

Q 負担金補助及び交付金の700万円の増額の要因は。

A 当初予算では1500万円を見込んでいたが、すでに16件の申請があり、今後についても問い合わせが来ているためです。この2年間の実績は、平成30年度22件、令和元年度29件となっています。

【産業連携プロジェクト推進費】

Q 阿智開発公社補助金の2000万円の内容。

A コロナ感染症の影響を受け、湯ったり～な運営が大変厳しい状況となっています。9月までの実績と10月から令和3年3月までの見通しを、前年比75%としてシミュレーションしたところ、全体で100万円の資金不足が生じる数字となりました。運営上、4月の支出を見込んでおく必要があります。今年の4月の支出を同程度と見込むと約1800万円が必要となります。現時点で2000万円の補正をさせていただき、最終的には3月の時点で精査し、正確な数字で調整させていただきます。

Q 村が取得して、公社に運営委託をしている月川について、3月の時点で600万円の資金残があるということは、今回は補てんしないということか。

A 単年度での収支を見れば、湯ったり～なで約1800万円、月川で約570万円の赤字となります。月川については資金残が見込めるため、今回の補正分は湯たり～なについて補てんと考えていた。しかし、

今後の情勢によっては、月川への補てんが発生する可能性もあります。

Q 月川の運営は当面ということであつたが、今後の考え方は。

A 現在の開発公社との契約は、令和4年3月までの2年間の賃貸借となっています。その後の運営については、現在公有財産研究委員会において検討している。

Q 公社の理事会ではどう考えているのか。

A 当時の理事会では「受けるべきではない」との意見もありましたが、最終的には地域振興や従業員の雇用を考えると「臨時的に受けざるを得ない」ということになりました。今回のコロナ感染症の拡大は想定外であり、公社として融資を受けてや

っていける状況ではないとして、村にお願いするということと一致しています。

Q 他の民間企業との兼ね合いもあるが、今回のコロナの影響による村の支援の状況は。

A 現在、温泉使用料の減免を行っており、約3506万円、休業協力金、約8548万円（昼神温泉関係で6550万円）となっています。湯たり～なではこの給付金は受けていませんが、月川は対象施設として給付されています。

【災害復旧費】

Q 年度内に発注できる件数は。

A 現在、公共災害で6件、林道関係で2件、村単独で起債を起こして進めるものが10件となっています。

リニア、中部電力水力発電所工事の視察を実施

リニア特別委員会

■リニア関連、中部電力水力発電所工事の現場視察について

12月13日にリニア関連の現場状況、また中部電力が進めている水力発電所工事を視察しました。

大変寒い日となり、途中から雪の舞う天候となりましたが、初めて訪れる議員も多く「参考になった」という声が聞こえました。

まず、清内路振興室において、リニア対策係から今までの経過と現在の状況の説明を受けました。

平成25年に突然JR東海による、事業実施の説明会があり、その後村においては対策委員会を設置し、地元との調整、またJR東海との交渉を進め、現在に至っています。議会でも特別委員会を設け、議会としての立場で協議、対応をしています。

現在、対策委員会では、村道1―20号線の改良関係、発生土置き場などの課題の解決に向けた取り組みがなされており、この関係では、平成28年7月に村へ提言書が出され、これを受け村では同年9月にJR東海へ要望書を提出しています。

道路改良については、住民の皆さんから要望があった、工事用専用

道路の代替案として、リニア斜坑工事用の資機材搬入車両や非常口としての避難、緊急車両の通行のために2車線化と歩道の設置を要望し、現在は拡幅箇所における地権者との交渉が進められています。

また、残土置き場については、運搬の環境、住民への負荷の軽減策として、斜坑上流域と村道沿線への埋め立て可能地の調査（黒川流域での処理）を要望し、

JR東海で調査の結果、住民生活への影響軽減から、斜坑付近の4か所について細部にわたって調査が行われています。尚、そのなか所については、地質調査と測量が終わり、近いうちに詳細設計が提示される予定です。これらを踏まえ、今後は安全性を確認してゆく大変な課題が生じてきます。

これらを進めるにあたって、村では対策委員会で検討し、その都度JR東海と内容を詰め、確認書や協定書としてまとめ、議会での承認を経て慎重に進めています。

このリニア中央新幹線の計画では、令和9年の開業の予定でしたが、現在静岡工区での工事着手が遅れており予定年での開業は難しいとの見解が発表されています。しかし、長

野県を含む他の工区については「予定の期間での工事を着々と進める」と言われています。

視察では、村道拡幅場所の確認と、すでに用地取得済でヤード整備に着手している、萩の平斜坑掘削予定地まで足を運び、工事を請け負う、鉄道運輸機構の担当者から説明を受けました。

中部電力水力発電所工事については、所長から全体の説明をいただき、時間の関係で、発電所の立坑工事現場と七々平の残土置き場を視察しました。

この工事については、令和4年6月の開業予定であり、すでに全体の進捗率は51%となっているそうです。管路については、導水路トンネル工事も順調に進み、約89%、地上部の水圧管路については74

%で国道256号線を進むと清内路振興室方向の山の尾根に姿を現しています。

残土置き場については、特に崩壊の原因となりうる埋め立て内部の水抜きに注意をし、進めているとの話でした。

また、発電所から駒場発電所までの送電線の工事也开始しています。ヘリによる資材の運搬が行われており、

近くでの作業時には思った以上に、音が気になりました。

大変寒い中ではありますが有意義な視察となりました。



多発する災害発生に対し、 防災への住民意識、行政の役割について

行政として、住民の意識を高める役目があると共に、
住民も防災意識を持っていたく

小林 義勝



★阿智村の防災

問 村の防災全般についての感想、評価は。

村長 住民の、安心、安全を最優先に考えています。また事業計画でも予算の柱として災害に強い村づくりを目指しています。

行政として、住民の防災意識を高める役目があると共に住民も意識を持っていたきたい。

★「自主防災組織」

問 組織づくりのスケジュール・進捗・課題は。

今久留主総務課長 令和3年度までには、組織の立ち上げを完了したい。

現時点、4自治会、2部落しかできていません。

問 組織づくりが進んでいない要因は。

総務課長 マニュアルの不備があげられます。組織の作り方、運営に対する行動方法等のマニュアルづくり

が必要です。
★「過去の災害を教訓とした再発防止」

問 過去の一例として、「岩の沢」度重なる床下浸水に対する課題と今後の見通しは。

櫻井建設農林課長 沢から、町中に対し急に狭くなっています。また家屋が密集しています。下流部での対策は無理な状況です。上流部での対策を行います。

建設事務所へは、毎年申請し、把握しています。

上流部で災害に強い、森林整備も合わせて進めます。

問 災害多発地帯、大災害発生地帯等により、優先順位をつけ、確実に対策を行うっていく、メリハリのある防災対策を行う考えは。

総務課長 住民の生命、財産を守る為にも、優先順位をつけ、メリハリのある防災対策を行っています。

防災対策には膨大な予算が必要な為、村単独では困難なので、国、県へ要望していきます。

過去の災害発生を教訓として、後世に残す資料作りを住民も取り組んでいただきたい。

新型コロナ第3波における福祉施設等の対応は

事業所ごとの対応マニュアルにより対応

櫻井 久江



問 新型コロナ（第3波）における、施設等で福祉サービスを受けている方への対応は。

山口民生課長 事業所ごと対応マニュアルを策定し対応しています。また、各利用者やその家族に対し、徹底した体調管理をしていたいです。

今後は事業所間の連絡会などを開催し、対応の情報交換を考えています。

問 施設において感染が発生した際の対応は。

民生課長 感染者が発生し、職員が手薄になった際は村の保健師、他機関からの応援も想定しています。

問 阿智荘の旧館を個室化する要望が出ているが、感染対策としてどうか。

民生課長 介護保険計画や広域枠としての整合など、財源の確保、サービスの提供についての調整が必要と

なりますので、コロナ禍の対策だけではなく手をつけれない問題も多々あります。

問 リニア建設工事に伴う村道1-20号線拡幅における水の確保は。

棚田地域経営課長 生活用水について、原則は現状の機能確保が前提となります。ご要望を踏まえた上で、JR東海が地権者に寄り添い、どこまで対応できるかが基本となります。

問 萩の平発生土置場の安全性は。

地域経営課長 現在はJR東海が具体的な設計と地質調査を行っています。

正式に決定する際は、JR東海に責任の持ち方、安全性の担保等丁寧な説明と計画を求めます。

問 7月の豪雨災害において横川地区は孤立したか。

櫻井建設農林課長 落石による通行規制はありましたが、孤立はしていません。

問 孤立が予想される集落へはヘリポートの整備が必要では。

村長 必要であると考えますので、検討します。

村独自の災害支援制度の実施・農業維持と農業への助成

- ・他の市町村を参考に議員皆と相談し実施したい
- ・ハード面を含め団体、村が一体し真の農業振興を目指す

吉村金利



問 火災、災害により住宅の滅失や、人的被害に遭った場合の支援制度として国の制度はあるが、一件規模では対象にならない。小規模災害でも行政独自の制度を設けている自治体もある。阿智村も同様の制度の実施はできないか。

今久留主総務課長 今おっしゃられたように、他の市町村の制度を参考にさせていただきながら実施できるように思います。また、議員の皆様と相談しながら要綱等整備していきたいと思えます。

問 遊休農地を増加させないために施策が必要である。阿南町長は町が無償で借りて耕作管理する「農地荒廃防止策」「農機具購入等の補助制度」を打ち出したが阿智村も農地荒廃防止施策は必要だ。就農のあり方と

農業技術者の募集の目的、阿智村農産物最大の稲作を、ライスセンターを含め村はどう考えているのか。

村長 阿智村では、まず研修を受け経験を経てから就農する形態を推奨しています。そのための適任となる人材を募集しています。また、村農業全体の指導もしてもらいたい。JAライスセンターの統合等基本的方針が示されました。農業委員会でも検討すると聞いています。阿南町の施策も参考に阿智村も農業関係組織、団体等全て連携し米政策の方向性を出していかなければと考えています。

問 遊休農地増の要因と就農のための施策は。

櫻井建設農林課長 農業を営む環境の充実。これは農道や圃場、農機具の整備だけでなく、農業に従事する新しい担い手の確保と合わせての環境整備ということだと思っています。ハード面も含めて見越した計画については指摘の通り企業、JA、公社、行政が一体となって真の農業振興を進めます。

発達特性のある子どもたちへの支援の現状と今後の支援計画について

通級指導教室のサテライト教室を設置するため県に要望中

井原敏喜



問 昨今の異常気象・災害に備え、今後村内に指定避難所を増設する予定は。

今久留主総務課長 指定避難所は、阿智村には16箇所あります。避難所を新たに指定する考えはありません。災害の発生状況によっては、自治会館、集会所などを一時避難所として使用させていただくことも考えています。

問 駒場区自治会館を福祉避難所に指定する考えは。

総務課長 福祉避難所は、要配慮者を受け入れるための設備・機材・人材を備えた避難施設ですので駒場区自治会館を福祉避難所に指定することはできません。

問 教育委員の役割とは。

黒柳教育長 教育委員会は、市町村長から独立した中立・公平な職務の執行を確保する配慮と同時に、首長部局とのより密接な連携、

議会・住民等によるチェック機能も求められるものです。同様に、教育委員にも教育長に対するチェック機能が求められます。

問 発達特性のある子どもたちへの支援の現状と今後の支援計画は。

教育長 近年はどの学校にも支援を必要とする児童生徒が増加してきていますので、来年度は村内6小中学校すべてに村費の特別支援教育支援員を配置すべく努めています。飯伊地域では、阿智・平谷・根羽の西部3村にのみ学習障害の児童に対応した通級指導教室等の施設がございません。現在、阿智村内の小学校にサテライト教室を設置するため、3村の教育委員会が県教育委員会に要望しています。

問 療育を理解した保育士の育成の必要があるのでは。

教育長 療育を理解した保育士の育成につきましては、年2回全保育士対象の研修会を設けており、本年度は理学療法士による保育現場での保育指導について研修を行いました。

阿智村定住人口維持及び減少緩和への取り組みの現状と評価は

定住支援センターが関わった移住者数、過去3年間の実績166名。本年度9月現在10名

10年を経過した全村博物館構想の現状の評価と今後の展望は

各地区・団体の地道な活動の積み重ねとガイド組織設立、関わる人が増え、想いが浸透する傾向にある

熊谷恒雄



定住人口維持及び減少緩和について

問 定住支援の成果と課題は。

長谷川協働活動推進課長

人口は、10月までの7か月で27名の減で減少傾向です。コロナ禍で、移住相談がでない状況にあり、定住相談の方法・定住施策・安定した収入が得られる職場の拡大等が課題です。

問 地域おこし協力隊員と集落支援員の現状と課題は。

協働活動推進課長 地域おこし協力隊は、これまでに16人を採用し、任期(3年)を終え退任された13人の内、8人が定住しています。現在、全村博物館構想・浪合地区・清内路地区で各活動をしています。

集落支援員は、これまで7名を採用してきました。現在、農地有効利用相談員・清内路地域支援員・地

域資源活用コーディネート・定住支援コーディネーターの計4名が活動しています。

全村博物館構想について

問 10年を経過した全村博物館構想の現状と今後の取り組みは。

協働活動推進課長 全村博物館構想は、企画委員会で審議しながら進めています。主に地域別・テーマ別グループ等の他に、「ガイド組織」を立ち上げ活動を始めました。阿智高校の地域政策コースとの活動もあります。今後、学校の授業との連携・仮称「全村博物館構想協会」の設立・拠点施設の設置などが課題です。

自殺対策計画について

問 コロナ禍の「阿智村自殺対策計画」の実践は。

山口民生課長 庁内に自殺対策推進協議会を設置し、あらゆる悩み事を受ける総合相談窓口を明確にし、窓口と関係する部署との連携を強化しました。危険を示すサインを見逃さないためにゲートキーパー養成講習を職員研修で行っています。声に出せない方への家庭訪問を丁寧継続します。

ホームページの充実とSNSを活用した情報発信を

ネットも活用し、様々な世代に情報を届ける工夫をしていきたい

田中真美



★村の情報発信について

問 ホームページでの情報発信が不十分。こまめな更新と一元化が必要では。

長谷川協働活動推進課長

ホームページへの情報の掲載は、担当者または担当課が対応しています。ルールの見直しを行い、村民の方が使いやすいよう改良していく予定です。

問 住民サービス向上のためにも素早い情報発信は重要と考えるがどうか。

村長 情報発信は重要かつ、工夫が必要だと考えます。様々な年代の方に情報が伝わるように紙面とネット双方からの多発信化を継続していきたいと思っています。

問 SNSの活用など、今後の進め方と職員体制は。

協働活動推進課長 SNS利用の準備を始めています。

村長 現在、広報担当は2名、今後、事業の進捗状況

によって人事を考えたい。

★コロナ禍での小中学校の長期休校について

問 長期休校をどのように総括しているか。

黒柳教育長 コロナ禍が原因の長期欠席や心の病などの報告はなく、児童生徒に大きな影響があったとは捉えていません。

問 休校中、子どもたちは不安の中で過ごしていたし、保護者からも心配の声を聞いている。村の実態を捉えて、独自の判断やサポートができなかったかと思う。

教育長 様々な心身の支障に対応するため、来年度は中学校へ「心の教室」相談員の配置に努めていきたい。実態把握のアンケート実施は各学校と検討します。

問 今後の感染拡大による臨時休校対応はどうか。

教育長 学校で陽性者が発生した場合に3、4日程度の休校を想定、保育園も同様と考えています。

問 今後の想定を学校・家庭と情報共有して欲しい。

教育長 年内に保育園と小中学校の全保護者宛に通知したいと思っています。

コロナ禍の中、令和3年度の予算はどのような考えで臨むか

村税については前年比、約1億5千万円の減収を想定

熊谷義文



問 コロナ禍の中、厳しい予算編成が必要。どのような考え方で取り組むか。
村長 厳しい財政運営を考え、流れの中で行ってきた、仕組みとか行事についての見直し、また事業、補助金の見直しも考え、計画的な行政運営のために、3年ごとの資金計画案を作成し、対応していきます。
問 今年度の経済状況を踏まえると、村税の減収が見込まれる。現時点でどのように想定されているか。
矢澤出納室長 あくまでも想定という段階ですが、各税についてそれぞれにコロナの影響が考えられ、全体では前年比79%、約1億5千万円減の5億7500万円を見込んでいます。

問 歳入の43%を占める、地方交付税についてはどのように見込むか。
今久留主総務課長 今年度も当初に見込んだ額が入ってきており、令和3年度も前年度並みの22億4700万円を考えています。
問 パート職員も含め職員数が増えている。その点の精査が必要ではないか。
村長 当村の特徴として、施設が多いこと、未満児保育の充実等住民要望に応える中での現状です。しかし将来を見据えれば、スリム化が必要であり、知恵と工夫で取り組みます。
問 昼神温泉リニア新時代構想について、令和3年度の取り組みは。
棚田地域経営課長 「昼神温泉リニア新時代構想」を基に、これをさらに検討しながら主体的に推進してゆく「戦略等推進委員会」を設置し、全村的な取り組みという考えで進めます。

問 運動公園周辺整備について、コロナ禍を考え見直しも必要では。
地域経営課長 イメージ図については、あくまで検討委員会での要望等をまとめたものであり、さらに絞った、行政としての素案を示し、財政計画も踏まえ検討していく考えです。

新年度予算編成に対する考えは

しっかり財政計画を立てるつもり

大嶋正男



問 コロナ禍新年度予算編成に対する考えは。
村長 3年毎の資金計画を作り、国県からの補助金もうまく活用して、しっかり財政計画を立てながら思っている。
生活困窮者、解雇、失業された方々、非課税世帯の皆様のこと、社会保障、経済をどのように回していくのか、対応をしっかりさせていitだく。
問 税収がどのくらい減る見込みなのか。
矢澤出納室長 令和3年度税収見込みは2年度当初に比べ1億5千万円減収の見込、割合では79・3%を想定しています。

問 村内企業の動向を把握しているのか、解雇が増える状況はないのか。
棚田地域経営課長 3月2日に緊急経済対策本部を設置し7回の会議を開催しています。
一時的な危機状況は脱しているものの第三波の感染拡大で予断を許さない状況です。
問 阿智荘の利用控え、社協職員の必要人数に対する充足率は。
山口民生課長 社協で管理運営している施設では利用控えはありませんでした。各デイサービスでは行き先を失った利用者を引き受ける対応をしてむしろ利用者は増えました。
問 生活福祉貸し付けの現状は。
民生課長 1人1件につき10万円から20万円、18件265万円になります。

問 就農を目的とする移住者の受け入れについて。
長谷川協働活動推進課長 今年度の相談は79件、内農業を希望する方は12名でした。

あちこち散歩〜全村博物館構想ガイド〜

2020年春から、「あちこち散歩」という地域ガイドと「こまんなば machi プロジェクト」という地域おこしの活動をしている、塚田幸治です。子どもの頃からここ阿智村駒場で育ちました。大学時代に4年間東京に、3年間イギリスに留学していました。帰国後、地元阿智村に戻ってきました。

阿智村に帰ってきて、村内をいろいろ歩いたり村が企画したイベントに参加したりしました。阿智村は自然豊かで古い街並みもまだ残っていて、改めて「阿智村は良いところだな」と思いました。それと同時に、空き家の数が増えて子どもの数は減り、私の子どもの頃に比べて村に活気が

なくなってきたと痛感しました。何とか阿智村の良さを活かして、もう一度活気ある村にできたらと考えていました。丁度その時、阿智村の魅力や地域資源を発見し、学び、活用して村を元気にしていく活動をしている阿智全村博の存在を知りました。そして、その全村博が企画するガイド養成講座に参加することに決めました。

その養成講座を受けたメンバーと「あちこち散歩」という阿智村を有料で案内するガイドグループを立ち上げました。今は主に駒場地区を案内していますが、だんだんと案内できる地区を広げていきたいと考えています。コロナの影響でまだまだお客様の数は少ないですが、ガイドに参加された方は、駒場の古い街並み、歴史、自然に触れ、とても満足して帰られます。コロナが収束したら、もっと多くの方に阿智村の良さを伝えられたと思っています。

ガイドを立ち上げて、ある深刻な問題が起きました。それは、駒場にある古民家2軒を取り壊すという話があるということでした。ただ阿智村の魅力は伝えるだけではなく、その魅力を守って活かしていかなければならないと思います。「こまんなば machi プロジェクト」という駒場の地域おこしの団体を作りました。今は、その取り壊されそうだった駒場上町の亀屋と壺屋下町の玉乃湯を借りて、簡単な改修などをしています。将来的には、そこをシェアキッチンやカフェ、ギャラリースペースなどにして、住んで良し訪れて良し、人が行き交う賑やかな駒場”にできたらと思っています。このプロジェクトは有志を募ってきた団体でまだまだ人員不足や金銭



面で問題はありますが、少しでも阿智村が元気になるよう頑張っています。皆様のご理解、ご支援、そしてご興味がある方はぜひメンバーとしてご参加ください。

あちこち散歩
こまんなば machi プロジェクト

代表 塚田 幸治

ご意見・ご感想を議会事務局までお寄せください。また、議会傍聴にいらしてください。

議会事務局

電話(43-2220)

FAX(43-4365)

E-mail gikai2@vill.achi.lg.jp

★こちらをご覧ください。

阿智村 HP <https://www.vill.achi.lg.jp/>



あとがき

議会が改選されはじめての議会、だよりが皆様のお手元に届くころには、新しい年を迎えられていることと存じます。私自身、ペラペラとしか目を通していなかった議会、だよりですが、編集する側になり責任の重大さを痛感しております。改めて前号をひっぱり出して目を通してみますと、知りたかったことが分かります。かゆいところ、に感動致しました。いかに今まで関心がなかったのかと反省もしています。かゆいところ、に手が届くように用語解説もありなると納得。

村民の皆様から「いいね!」と声をかけていただけた議会、だよりが発行できるように広報委員会、知恵を絞って取り組んでまいります。

委員長 唐澤 浩平